

欧州委員会のアセアン知財保護協力プロジェクトが年次作業計画を承認

2014年3月6日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会のアセアンに対する知財保護協力プロジェクトである ECAP III は、2月25日にカンボジアのシェムリアップで第2回プロジェクト・ステアリング・コミッティ (PSC) 会合を開催し、年次作業計画を承認した旨、プレスリリースを行った。

ECAP III は、ECAP I (1993-1997年) 及び ECAP II (2000-2007年) に引き続く、第三次協力プロジェクト。当初、欧州特許庁 (EPO) を実施機関として開始されたが、その後2012年9月にプロジェクト内容を「アセアン知財行動計画 2011-2015」にあわせて変更することでアセアンと合意し、実施機関も欧州共同体商標意匠庁 (OHIM) に移り、ECAP III フェーズ II として2013-2015年の期間で実施されることになった。

PSC はプロジェクトを統括しプロジェクトの方向性やポリシーを承認する機関で、欧州委員会及びアセアン事務局の代表者、並びにアセアン各国のハイレベル代表者から構成される。OHIM も実施機関として出席する。

プレスリリースによると、本会合は同地で開催されていた第43回アセアン知財協力作業部会 (AWGIPC) にあわせて開催されたもの。シンガポール知財庁の Simon Seow 氏 (AWGIPC 議長) と在バンコク EU 代表部の Antonio Berenguer 氏が共同議長を務め、2014年3月から2015年2月までにアセアン各地で実施される合計17の主要活動からなる年次作業計画2014が承認された。

— ECAP III のプレスリリースは、以下参照 —

[Second Meeting of the Project Steering Committee](#)

— 欧州のアセアン協力に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州特許庁、アセアン加盟国知財庁との協力覚書に署名 \(2014年3月3日\)](#)

[欧州特許庁、ASEAN に対する第三次知財保護プロジェクトを開始 \(2010年2月23日\)](#)

(以上)